



「かにばば」と胎毒：近世産育書における「胎毒」 観の変遷に関する一考察

島野, 裕子
白水, 浩信

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 1(1):91-100

(Issue Date)

2007-11-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/80060009>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/80060009>



「かにばば」と胎毒 —近世産育書における「胎毒」観の変遷に関する一考察—

The Idea of Taidoku and Meconium: Historical Study of Child Birth and Rearing in the Edo Period Japan

島野裕子* 白水浩信**
Yuko SHIMANO* Hironobu SHIROZU**

要約: 本稿では、近世産育書における「胎毒」観に関する研究として、「かにばば」に焦点をあてる。「胎毒」とは、子どもの病の原因となる重要な概念であり、新生児に対する世話が依って立つ基本的視座になっていた。産育書の中において人びとは、子どもがこの「胎毒」が原因となって「病」になることを恐れ、出生直後から非常な注意を傾けていたのである。病の元凶たる「胎毒」から子どもを守るために重要とされた対処法は、まずは、産まれたばかりの子どもの胎便、つまり「かにばば(ここ)」を速やかに「下す」ことが望ましいとされた。本稿では、まず「かにばば」の語源について考察し、近世期の主だった産育書をとりあげ分析した。著者たちはそれぞれの立場から、この「かにばば」を「下す」理由を説明している。「かにばば」は、「穢ハシキ」ものとして、それそのものが「胎毒」であると説明する一方で、「胎毒」とは区別されるべきであるという異論も存在した。また、「胎毒」は痲瘡など「特定の病」に対する原因から、次第に「小児の病」全般の原因へと範囲が拡大していったのである。「母から受ける毒」と捉えられた「胎毒」の検討は近世産育観の変遷を見る上でも重要である。

1. はじめに

「胎毒」は万病のもと

近世産育書の中において、「胎毒」という言葉は盛んに用いられている。しかし、今日の私たちの出産や育児の慣行において、「胎毒」という病名や症状などを見聞きすることはほとんどない。ましてや、医学書のなかに「胎毒」という文字はまったく見当たらない。近代産科学の受容の過程で、「胎毒」という観念は完全に消失してしまったのであり、われわれの産育観と近世のそれとは大きく隔絶したものと捉えられ、ややもすると「胎毒」は近世の産育観の後進性としてのみ片づけられてしまいがちである。しかし現代医学が病気には総じて原因が存在するものと捉えているのと同様に、近世の人々も「病気」には「原因」があって当然のものと考えていた。そして、このような認識は、すでに明治期以前の産育書の中にも看取することが可能である。近世産育書に類出する「胎毒」は、当時の産育観、就中、子どもの病気に対する観念、対処法を理解する上で重要な鍵となる概念であったのである。

例えば、近世前期において「胎毒」は、「後痘疹多く出る」〔千村拙庵『小児養生録』(元禄元、1688)〕¹、「痲瘡くさなどわづらふ事あり」〔苗村常伯『女重宝記』(元禄5、1692)〕²とあって「痘疹」つまり、天然痘や麻疹を患う固有の病因として説明されている。

ところが、近世中期に入ると「小児の病は、かならず胎毒を第一にすべし」〔香月牛山『増補絵入小児必用記』(以下、『小児必用記』)(元禄16、1703)〕³とさえ述べられ、特に「痘疹」に限定されるものではなく、「小児の病」を引きおこす「第一」の原因と見なされる。「小児の病」とは、子どもが罹るとされる病気全般を総じてそのように記したものと考えられる。また近世末期に至っても、「種々の病をなす」〔岡了允『小児戒草』(文政3、1820)〕⁴、「小児の病。十に八九は父母の遺毒より發もの多く」〔平野元良『病家須知』(天保3、1867)〕⁵と記されている。このように、産育書の中での「胎毒」は、子どもの病の原因となるものとして語られている。

こうして、近世の産育書を時系列に追跡してみるだけでも、「胎毒」によって引きおこされる子どもの「病」の持つ意味合いが、時代を経るに随って次第に変化しているのが分かる。『小児養生録』や『女重宝記』では、「胎毒」が原因となって「痘疹」や「痲瘡くさ」など「特定」の病に罹ると説明されていたわけだが、時代を下るにつれて、『小児必用記』や『小児戒草』に見られるように、「小児の病」、「種々の病」へと子どもの「病」全般を指して語られるようになる。このように「胎毒」は、時代を経るにしたがって、特定の病の原因から子どもの「病」全般の原因へと変化していく傾向にある⁶。

こうした子どもの病の原因となる「胎毒」を防ぐために、産育書

* 神戸大学大学院総合人間科学研究科博士課程前期課程

** 神戸大学大学院人間発達環境学研究所准教授

(2007年4月1日 受付)
(2007年6月1日 受理)

の中では、生まれた直後の子どもへの「口拭」や「乳付け」などに対して、神経質なまでの詳細な注意が与えられている。これを怠ることは、「成長ののちまでも。大病の礎」となる」〔石田鼎貫『小児養育金礎』(文化10、1813)〕⁷と恐れられていたのである。こうした説明をみるに、あたかも「胎毒」はすべての病の「諸悪の根源」であり、何とかして母から受けたこの毒を浄化しようと試みる当時の医者たちの姿が窺い知れる。このように、近世の人々は「胎毒」を恐れ、出生直後から非常な注意を傾けていたのである。

「食」と「排泄」

子どもが元気に産声を上げることは、その子どもが自力で呼吸し生きていくことができるということを示すものである。私たちもまた、元気に産まれたかどうかを産声によって判断しようとする。当然のことながら、無事にこの世に産まれたとしても呼吸をするほかに、食べること(哺乳すること)と排泄することができなければ生きていくことはできない。食べることと排泄することは、生命を維持するためにきわめて基本的で重要な行為であることは昔も今も言を俟たない。

産育書を著述した者たちが、「胎毒」を防ぐために、産まれた直後の子どもへの「口拭」や「乳付け」など、口に入るもの、つまり子どもの「食」に対して注意を喚起すると同時に、「排泄」についても非常に細やかに説明しているのはそのためである。「食べることに」注意を払うように、「排泄すること」に注意を注ぐのも当然のことだと考えられる。産育書において特徴的なのは、「食べることに」「排泄すること」、この二つの営みが「胎毒」と密接に関連させられて語られている点である。

特に「胎毒」は、「排泄」に対する配慮との関係が深い。例えば産育書のなかには、出生直後の子どもへの配慮のひとつとして、この「かにばば(ここ)」の排泄については特に注意を傾けている。それは、「乳付け」と呼ばれる初乳を与える機会を見計らう上で重要であり、かつ、「胎毒」を表徴する便であった。出生後、数日間排泄される、黒っぽい、ねばねばとしたこの特有の便は、後述するように「胎毒」そのものと見なす論者もいたほどである。またそれには興味深い名称が付けられている。「かにばば」、「かにここ」というのがそれである。この便は今日では胎便とよばれ、ある一定の期間(生後2～3日程度)しか排泄されないものである。

一方、子どもの便、しかも限定された期間にしか排泄されないこの便を昔の人はなぜ「かにばば」、「かにここ」と「かに」を用いて表現したのであろうか。産育書のなかにその理由を探る糸口がある。近世中期、「日本で最初の育児書」⁸を著したとされる香月牛山の『小児必用記』のなかに「蟹糞」の説明がある。香月牛山は、この中で『古語拾遺』(大同2、807)を引用し、豊玉姫が皇子出産の際、「蟹」が皇子の大便を食べたために、箒によって払う者がいたという。そして、その者が「蟹守(掃守)」と呼ばれる朝廷官職の始祖になったというのである⁹。「蟹守(掃守)」とは、上代の朝廷官職であり、敷物を扱う任務を司ったようである。この「蟹守(掃守)」についての故事を語った『古語拾遺』とは、斎部廣成が執筆したもので、朝廷祭祀に関する神代の故事について記したものである¹⁰。ここには、前述した香月牛山が示したように、豊玉姫の出産場面において「蟹」が登場し、それを掃ったものが「蟹守(掃守)」の始祖となっ

たことを伝えている。

朝廷の官職のひとつであった「蟹守(掃守)」が出産と関係して記されているところは大変興味深い。なぜなら、この故事は出産と「蟹(かに)」が密接な関係をもつということを呈示しているからである。しかし、「蟹守(掃守)」に関する故事および、出産と「蟹(かに)」についての詳しい検討は、稿を改めて論じることとする。

産育書の中では、とかく子どもの病に関しては「胎毒」が「病」の原因になるものとして、出生直後に「胎毒」をいかに排除するかが問題とされている。そこで注目すべきことは、産育書の著者たちは「胎毒」を「母から受けた毒」と認識し、それぞれの「胎毒論」を展開していたことである。この「母から受けた毒」は、胎内から影響すると考えられ、この「毒」から胎児を守るために胞衣(胎盤)が存在し、また、出生後はじめて与える乳(初乳)は「胎毒」を下す作用があると考えられていた。さらに、この「母から受けた毒」すなわち「胎毒」を体外に排出したか否かを判断するために「かにばば(ここ)」の排出が重要視されたのである。このように「胎毒」は、母と子どもの関係や子どもへの配慮の強化を示すひとつの重要な観点としてあげられる。

しかし日本の産育史研究において、この「胎毒」に着眼した研究はもとより、具体的に「かにばば」との関係から「胎毒」を明らかにすることは、これまであまり試みられてこなかった作業である。

本稿では、産育書における「胎毒」観の変遷に関する一考察として、この「かにばば(ここ)」という言葉に焦点を絞り、分析・考察を加えていく。

2. 「胎毒」と「かにばば(ここ)」に関する先行研究

赤児の便の名称になぜ「かに」が用いられたのか、香月牛山が引用した『古語拾遺』の内容については、後に考察するとして、ここではまず、「胎毒」に関して論じた先行研究について検討しよう。

先の『小児養生録』をはじめとする産育書のなかでは、赤児が無事に成長するように出生直後から、「胎毒」を除こうとしていたことが容易に垣間見られる。「胎毒」が原因となって引き起こされる病は、「痘疹」[千村拙庵]から「小児の病」[香月牛山]へと、その対象を拡大しつつも、すべての病の「諸悪の根源」としての意味を失うことなく語られている。「胎毒」は、当時の産育観や赤児の「病」観を知る上で重要であることは、繰り返すまでもない。

産育書のなかにおいて「胎毒」は、赤児の「食」と「排泄」、また「痘疹」(痘瘡や麻疹)などの病に関係して述べられることが多い。しかし、これまでの産育史研究のなかで、「胎毒」はおろか胎便「かにばば(ここ)」について論じているものは皆無にちかい。

まず、近世期の授乳や母乳についての論攷を調べてみよう。産まれてはじめて赤児に乳を与える時期について、後述する『小児戒草』や『小児養育金礎』では、「かにばば(ここ)」がすべて排泄された後と説明している。これについて村山貞雄は、単に「胎毒を去ることがその主な理由」¹¹であると説明する。横山浩司もまた、甘草などの下剤を赤児に与えて胎便を排泄させることは、「伝統的なやり方」¹²とする説明にとどまっている。さらに、近世の母乳論について論じた桜井由幾の論攷では、「出産後、新生児の胎便が出たら初乳を飲ませる、とは各書の述べるところである」¹³とのみ説明され、ここでは「胎毒」の文字さえ出てこない。これらの研究では、「か

にばば(ここ)を排泄させることは「胎毒」を防ぐための「伝統的なやり方」であったと説明されるにとどまり、「かにばば(ここ)」という言葉がどのような意味を持ち、「胎毒」の観念がどのようなものであったかという議論にまでは達していない。

また、「後痘疹多く出る」(『小児養生録』)、「疱瘡くさなどわづらふ事あり」(『女重宝記』)というように、「胎毒」は痘瘡や麻疹の原因になるとされていた。痘瘡(疱瘡)は、医学の発展によってワクチンが開発されるまで、子どもの生死をわける伝染病として最もおそれられた。日本医療史研究の重鎮、立川昭二は、19世紀はじめになって痘瘡が伝染病であると医家の間で認識されるようになるが、それまで痘瘡の原因とされたのは「胎毒説」、「邪気説」¹⁴であったと述べる。しかし、ここでも「胎毒説」がどのようなものであったか説明されていない。さらに富士川游は、著書『日本医学史』のなかの「太古時代ノ医学」で、蛭兒神が三歳にして立つことも喋ることもなかったのは、「人ノ身ニ穢毒・悪毒アリ」、その毒が子孫に伝わるようになったという言い伝えから、「胎毒」とは、「疾病の先天性原因ヲ認メタル」と説明している¹⁵。しかしここでも「胎毒」に関して具体的な論述はなされておらず、むしろ「かにばば」と「胎毒」との関係も考察されているわけではない。

産育書の中では、「胎毒」を防ぐため出生後に下剤を飲ませ、「かにばば(ここ)」を排泄させると説明される。この「かにばば(ここ)」を下す薬剤についてはどうだろうか。子どもの下剤の代表とされた薬が、「まくり」とよばれる「海人草」や「大黃」などの薬草である。近世期は、売薬や常備薬が盛んに流通した時代でもあった。山脇悌二郎は、近世期の医薬の流通は、江戸・京都・大坂の三都の町人層にはじまり、行商売薬・配置売薬を通じて日本全国に広がりを見せたと述べている¹⁶。しかし、山脇は、この「海人草」を生後三日の内に飲ませて「胎毒」を下すという、手島良安の『和漢三才図会』(正徳2、1712)の説明を引用しているだけにとどまる¹⁷。

一方、近世期の出産に関連する研究に眼を転じてみても、管見の限り「胎毒」や「かにばば(ここ)」については論及されてはいない。たとえば、斉藤醇吉は近世期に出版された女訓書における「出産と胎教」について論じている¹⁸。ここでは『女重宝記』をはじめとして、多くの女訓書が史料として扱われ、出産と胎教に関する史料の整理や、胎教説の詳細な内容分析など、大いに参考になる。しかし、斉藤の史料整理の視点は、おもに「母」に向けられているため、これらの史料が出生直後の子どもへの配慮について、どのように記されていたかは具体的には明らかにされていない。また、近世の出産や生殖に関する興味深い議論を展開している沢山美果子の研究は、産育史研究にとって重要な示唆を提起する。沢山は、近世期の女性たちが自らの身体をどのようにとらえ、これと関わって胎児観や墮胎・間引き・捨て子をどう捉えていたのかを論じている¹⁹。しかし、沢山の視点は胎児や捨て子に向けられており、出産直後の赤児への配慮、ましてや「胎毒」について言及し得ているわけではない。

産育書のなかで「かにばば(ここ)」を速やかに排泄させることや、「口拭」に代表されるように、出生直後の子どもへの配慮はこと細やかに書き記されているにもかかわらず、出生直後の赤児への配慮に眼を向けた研究は、なお未開拓の領域である。当然のことながら、「胎毒」に関係する論考も断片的なものにとどまるのが現状である。

本稿では、研究史におけるこの空白を埋めるべく、その「かにば

ば」との関係を手がかりに、近世における「胎毒」史研究を多少なりとも進めようとするものである。

3. 「かにばば(ここ)」の語源

産育書では、「胎毒」から赤児を守るために、出生直後の「かにばば(ここ)」の排泄にことさら注意を傾けている。なぜなら、「かにばば(ここ)」の排泄は、「乳付け」と呼ばれる初めての授乳の開始時期の目安とされ、なおかつ子どもの病の原因たる「胎毒」を体外に排出したか否かを確認する上で重要な指標となったからである。

「かにばば(ここ)」は、黒く、無臭でねばねばした特有の形容をしている。この便をなぜ、「かにばば(ここ)」と呼んだのか、その理由を検討してみたい。

1) 「ばば」と「ここ」

産育書の中の「かにばば(ここ)」は、その黒い形容から「黒き飴」(『小児養育金礎』)、「黒糞」(『小児戒草』)、「黒屎」(『愛育茶譚』)という漢字をあてられ、また、胎児の便という「胎糞」(『小児養生録』)、「胎屎」(『病家須知』)と記されている。そして糞・屎の文字があてられたこれらの熟語はすべて「かにばば(ここ)」と仮名がふられているのである。一方で、香月牛山は「かにばば(ここ)」を「蟹糞」(『小児必用記』)と記した。

胎便の別称である「かにばば(ここ)」は、「かに」と「ばば(ここ)」というふたつの言葉をあわせたものである。「かに」については後述するとして、ここでは「ばば(ここ)」について見てみよう。まず、「ばば」は今日でも「便」を「ばば」ということがあることから、これについては容易に理解できる。ではもう一つの読み方である「ここ」はどうであろうか。香月牛山は、この「ここ」について、「こことハ数多しとかきて、こころとよみて、物の多き事をいふ」と言葉の語源を示し、ついで「大便是穢ハしきもの多く下るを以、名付たるなり」と大便が穢わしいものを沢山出すがゆえに、「ここ」と名付けるのであると説明している²⁰。『古語辞典』で「こころ」をひいてみると、「①数多く。たくさん。あまた。②ひどく。はなはだ」²¹と確かに記載されている。ここで、彼は「ここ」は大便を意味するのであって、それは「穢わしきもの」と解釈していたと見ることができる。

後に検討するが、産育書のなかではこの黒い形容をした「穢わしき便」、つまり「かにばば(ここ)」には、「胎毒」が含まれるものと説明する著者もあり、それゆえに、この便は下剤や初乳をもって「下す」ことが重要であると注意を与えている。すなわち、産育書の著者たちの間では、「胎毒」=黒い便=「かにばば」であると示しており、「胎毒」は、「かにばば(ここ)」に含まれるがゆえにすべてを排泄する必要があったのであり、「かにばば(ここ)」は、「胎毒」を含むがゆえに「穢わしきもの」として「下」される必要があったのである。

2) 便「喰」う「蟹」

香月牛山は、赤児の「黒き大便」を「蟹糞」、「蟹ばこ」と明らかに「蟹」を意識して書き記している。先に紹介した「かにばば」の記載のあった他の史料はみな、「かにばば」の黒い形容、胎内からの「糞」、と

いう意味からそれぞれの漢字をあてていた。しかし「蟹」の字をあてたのは、彼ただ一人である。他の著者たちがそれぞれの見解にしたがって、「かにばば」にそれぞれの漢字をあてたのであれば、当然、香月牛山にも何らかの意図があったはずである。では、香月牛山はどのように「胎毒」と「かにばば」の関係を説明したのだろうか。また彼の著書『小児必用記』の中にも、「胎毒」の文字を随所に見出すことができる。ただ、彼の「胎毒」の説明は、ほとんど中国明代の医書である『保嬰撮要』、『集驗方』、同じく明代の医家、生々子や李梴の説、唐代の医書『千金論』など中国医書を引用して書かれている²²。彼はそれらの見解を元にして、「胎毒」が何であるかを書いているといえる。さらに、他のどの著者たちも説明していなかった、「かにここ」の「ここ」についても、それが便であることを解説していた。それゆえに、「かに・ばば(ここ)」を構成するもう一つの言葉、「かに」についてもなんらかの「理由」を述べているはずである。この「理由」の解明は、産育書の中で「胎毒」と「かにばば」の関係がどのような意味をもって語られていたかを知る手がかりとして意義がある。ここでは、香月牛山がなぜ赤児の便に「蟹」を用いたのか、またその「理由」をどのように説明したのかについて見ていこう。

「かにばば」の文字が産育書の中で最初に現れたと目される、千村拙庵『小児養生録』の中の「かにばば」にあてられた漢字は、胎児の便(糞)つまり、「胎糞」である。これらの史料については後述するが、なぜ赤児の便に「かに」をつけるのか、これについての説明は、千村拙庵をはじめとして、そのほか苗村常伯、岡了允、石田鼎貫、桑田立斎らの産育書の中にも説明はない。

赤児の便の名称になぜ「かに」が用いられたのか、これを産育書の中で説明したのは管見のかぎり、香月牛山が最初であり、彼がその理由を述べるのに用いた史料が、先の『古語拾遺』なのである。この『古語拾遺』を引き、彼はどのように「蟹糞」を説明したのであろうか、その記述を見てみよう。

これ(赤児の便一引用者注)を蟹糞と名付くる事ハ、豊玉姫、彦波瀲武鸕鷀葦不合尊を生み給ふ時、海の神の娘なれば、御産房や、海の浜なりけれハ、蟹来りて皇子の御大便を喰けるによりて掃守の連の遠つ祖天忍人命つかへ奉りて箒を作りて蟹を拂い退給ふゆえに舖役をつかさどり掃除の事を職として蟹守と号す。今世の掃守といふハ蟹守の云替なりと古語拾遺に見たり²³。

赤児の便が「蟹糞」と名づけられたのは、豊玉姫出産の際、その産屋に「蟹」が来て「皇子の御大便を喰けるによりて」であると説明している。産まれたばかりの「赤児」の「便」を食べたのが「蟹」であった。それゆえに、赤児の便を「蟹糞」と呼ぶという。

しかし「蟹」はなぜ、「便」を食べたがゆえに掃われなければならないのか。ひとつは、ここで食べられた赤児の「便」は「皇子」の「便」だからという理由も考えられる。また、先に彼は「蟹糞」の「ここ」の意味を「物の多き事をいふ」と述べ、「大便は穢ハしきもの多く下るを以、名付たるなり」といって、「便」は穢わしいものであると説明していた²⁴。この「便」を食べた「蟹」は、同じく穢わしい存在とでも言うのであろうか。

3) 香月牛山が意図したもの

そもそも、彼が引用した、『古語拾遺』の原文ではどのように書かれていたのだろうか。この史料は、出産に関わる「蟹」への見解を検討する上で、先行研究でも盛んに取り上げられている。これに倣い、ここで『古語拾遺』の中で記される、豊玉姫の皇子出産の場面を参照してみることにしよう。

天祖彦火尊、海神の女豊玉姫命を娉ひて、彦瀲尊を生れます。誕育之日、海の浜に室を立つ。干時、掃守連の遠祖天忍人命、供奉陪侍る。箒を作りて蟹を掃ふ。仍て常に舖を説く。遂に以て職と為す。号けて蟹守と曰ふ。今俗に借守と謂へるは、彼の詞の転れる也²⁵

出産する姫のために、海辺に産屋が建てられた。「蟹」は、その産屋に侵入したために箒で掃われたのである。そして「蟹」を掃った人物(天忍人命)が蟹守(借守)職の始祖となつたと記している。豊玉姫が、海神の娘であるために陸に上がり、海辺に産屋をたて、そこで出産したという点までは香月牛山の記述と符合する。

しかし重要な点において、彼が暗に改作したと思われる点がある。『古語拾遺』の豊玉姫の出産場面では、どこにも「便」の話は出てこないのである。彼の引用は明らかに脚色されていることが分かる。脚色するには何らかの「理由」があったはずである。彼は、「かにここ」の「ここ」は説明することができても、やはり他の論者たち同様、「かに」についての説明に窮したものと考えられる。しかし、肝心の『古語拾遺』には、「蟹」が出産場面に関することは明記されていても、どこにも赤児の「便」については記されていないし、また「蟹」が掃われる理由も詳しく説明されていないのである。彼は、ここに登場する赤児(皇子)の「便」にわざわざ言及し、それを「蟹」が食べたために掃われたと、改作して説明したのではないだろうか。

ここで、「蟹」はなぜ、掃われなければならないのかという、先の疑問が払拭されるのである。香月牛山にとって「蟹」はどのような「理由」で掃われなければならないのか。それは、「穢ハしきもの多く下る」もの、つまり「便」と関係があったのである。「便」を「蟹」に「喰」わせることによって、「蟹」が掃われる「理由」を説明したのである。この穢わしい「便」を食べた「蟹」が、「蟹糞」の由来となつたと説明すれば、「蟹糞」は「穢ハしきもの」と説明できよう。「此黒大便沢山に通じたる小児ハ無病なるものなり」と、彼が説明した理由が了解されるのである²⁶。

また彼は、疱瘡に対して特徴的な見解を述べた明代の医書『博愛心鑑』を引用し²⁷、赤児が胎内にいる時、すでに「胎内の穢れたる悪汁」を飲んでいているという記述に注目しながら次のように述べている²⁸。

兒子すでに分娩して……はや口をひらくの理あり。生まれ下る時にいたりてハ、猶更その穢毒をふくみ飲べきなり。いまころみに口中を拭ふに、かならず穢れたる悪汁多し。又生れ下りて、いまだ乳をのまぬさきに、大便に穢毒を通ずるを見れば、胎内の穢毒をふくむといふ古人の説、疑ふべからざるべし²⁹

「兒子」は産まれた時すでに、口の中に「穢毒」を含んでいると

いう。生まれたての赤児の口中を拭えば、その「穢れたる悪汁」を目の当たりにすることができ、また乳を飲まない間に排泄された「大便」には「穢毒を通ずる」ものが、眼に見えてわかるというのである。この「大便」こそまさしく、「蟹糞」なのである。

香月牛山にとって「かに」も「ここ」も、共に「穢らしきもの」なのであり、その「穢らしきもの」を下すことが「胎毒」を防ぐために必要なことなのである。やはり彼も、「蟹糞」は「胎毒」であるがゆえに「下すもの」として捉えていたと考えられる。

4. 胎毒と「かにばば」

先に、産育書の著者たちの間では、「胎毒」=黒い便=「かにばば」と説明していると述べた。そして、香月牛山によれば「蟹糞」は「胎毒」であると説明していた。他の産育書の著者たちも香月牛山と同じく、「かにばば(ここ)」は「胎毒」であると解しているのであろうか。今日では胎便とよばれている「かにばば(ここ)」は、既述のとおり、出生後2～3日程度しか排泄されないものである。今でもこの「かにばば(ここ)」をはじめて見る人は、「異様なもの」と感じるのではないだろうか。なぜなら、それは黒(やや黒緑)色で、ねばねばしていて、一見すると何の固形物も含まないねっとりした「岩のり」状のものだからである。大人であればこれはまさしく「異常」な便である。

1) 「胎毒」であるがゆえに「下すもの」

では、一見この「異常」に見える胎便について、産育書ではどのように記されているのだろうか。ここでいくつかの産育書の中の「かにばば(ここ)」の記述をみてみよう。

まず、先に紹介した、「胎毒」は「後痘疹多く出る」と説明した千村拙庵の『小児養生録』からみてみよう。著者である千村拙庵は名を真之、号を拙庵、杏圃きょうほといい、江戸の医師であり漢学に通じた人であった。生没年やどのような経歴を持った人物であったのか詳細な点は明らかになっていない³⁰。この書は産育史研究でも取り上げられることは少ない。しかし、その内容は、近世中期の産育書として高名な『小児必用記』や、そのほかの産育書と類似しており、本書は近世産育書の先駆けとして注目に値する史料といえる。構成は、上中下巻から成り、上巻は「胎教」、中巻は「初誕」、下巻は「保傳」について書かれている。文章も仮名交じりで、漢字にはすべてふり仮名がふられている。「かにばば」についての記述は中巻の「初誕」に登場する。

初生乳をつくる時節。胎糞かにばばまだ下らざるに。はやく乳をのますれば。必ず乳癖ちとなる³¹。

この「胎糞」は、胎児の糞(便)という意味であろう。それには「かにばば」と振り仮名が付されている。これが「下らざる」間に「乳」をのませると「乳癖」という病になると説明している。この「乳癖」とはどのような病かについては後述するが、簡単に言えば消化不良の状態である。

産育書が質・量ともに本格的に刊行されはじめた近世中期には、香月牛山の『小児必用記』が登場する。香月牛山(明暦2～元文5、1656～1740)は、近世中期の医家であり、名は則真(のりまさ)、

字は啓益、貞庵と称した³²。近世養生書、『養生訓』を著したことで高名な貝原益軒の弟子であり、生涯に多くの医書を著している。なかでも『婦人寿草』(宝永3、1706)、『老人必用養草』(正徳6、1716)と、この『小児必用記』をあわせて、自負を込めて「養生三部の抄」と呼んでいる³³。『小児必用記』は、近世産育史研究においても盛んに取り上げられる史料であり、近世中期を代表する産育書である。後に紹介する岡了允は、『小児戒草』の序文に、この『小児必用記』を参考にして自己の見解を加えたものと述懐しており³⁴、この『小児必用記』の影響は大きかったものと推測される。香月牛山の「蟹糞」の記述は、「小児諸病の説上」に見ることができる。

小児初て生れて黒き大便つうを通ずるなり。これを蟹糞かにこといひ、又蟹かにばこといふ。此黒大便くろき沢山べんたくさんに通じたる小児つうハ無病むびやうなるものなり³⁵。

「かにここ」を「蟹糞」と、呼び名そのままに漢字をあてている。生まれて初めての便は黒く、これを「蟹糞」「蟹ばこ」と呼ぶという。そして、この便は「沢山に通じ」ることがよく、そうすれば子どもは「無病」であるという。先の『小児養生録』では、「胎糞」が出ないうちに乳を飲ませることによる弊害、つまり乳が「つかへふさがる病」である「乳癖」になると説明されていた。ここでは「蟹糞」を沢山出したものは「無病」であると述べられている。別の箇所では香月牛山が、「乳癖」についての説明を記していることから考えて、これら消化器系の病を生じないことを念頭に、「無病」と説いたのであろう。

つづいて「胎毒」を「大病の礎」と見なした、京都の薬商であった石田鼎貫(生没年未詳)についてはどうだろうか。彼が京都で販売した万能薬「脾肝薬玉円」はよく売れたようで、巻末の「元弘所」には陸奥盛岡から九州まで50ヶ所の取扱店が記されている。この薬を販売するにあたり、彼が著した宣伝書が『小児養育金礎』であり、再三版を重ね、明治34(1901)年まで出版されている³⁶。構成と内容は、この薬の効用をもとに産前産後の養生、小児の病気、大人の病気について説明されており、「冊中目録」には26項目の病気があげられている。漢字にはふり仮名がふられ、随所に「疳の虫」などの挿絵が書かれるなど、視覚的な手法をも加えて、平易に著述されている³⁷。

この『小児養育金礎』「生児心得の叟」の中では、次のように書かれている。

出生して間なく。大便黒き飴あめのやうなるを通ず。俗ぞくにかにばばとも。かにここともいふ。これハ産れざる先うまに。母の胎内はにて受うけたる胎毒たいどくなれば。随分ずいぶん沢山たくさんに通ずるがよし³⁸。

ここでは、「かにばば」もしくは「かにここ」と呼ばれる便を、「黒き飴」のようなものと説明している。そして「かにばば」は、「母の胎内」で受けた「胎毒」であると明確に書かれている。ここでも「胎毒」は「かにばば」に含まれるものとして説明される。先の香月牛山は、「小児ハ無病になる」といって「蟹糞」を出すことを強調したが、「胎毒」と関連させて述べていない。しかし、石田鼎貫は明らかに「かにばば」と「胎毒」には関連がある、より直截には

この「かにばゞ」こそが「胎毒」であると同一視している。それゆえに「随分沢山」出すことが必要だというのである。

また同じく、「胎毒」は「種々の病をなす」と説明した岡了允もまた、『小児戒草』の「始て乳つくる事」の中で、「かにばゞ」を説明している。岡了允は、名は茲、勁齋と号し、幕末期の小児科医で幕府の医官であった。識見がすぐれ、小児科の大家と称された³⁹。この書の内容は、主に子どもの病についてであり、病名ごとに症状や経過、対処法を記し、漢字にはすべてふり仮名がふられ、なるべく容易に説明しようと心を尽くしているのがわかる。さながら「子どもの家庭医学書」とも言うべきものである。序文では、生まれつきの子どもが落命してしまう原因は、父母が子どもの病の兆候を知らないためであり、病の兆候を知れば、臍をかむような事はしないだろうと記し、先の香月牛山『小児必用記』に影響されたと述べている。子どもの病の予防に努めようとした岡了允は、どのように「かにばゞ」を説明したのであろうか。

小児はじめて乳を付ける時までに、(大黃などの下剤を用いて—引用者注)胎毒をことごとくさらねば、下りつくさぬものなり……黒糞毒のさるに随ひて……乳を飲しむべし……小児たとへ飢るに似て、しばしば啼むずかるとも、後の患をはかりて黒糞のつきざる内に乳をあたふべからず……胎毒を下し、乳を付けるの遅速もつとも肝要なり⁴⁰

ここでは、胎便の「黒さ」を表してか、「黒糞」とされ、「かにばゞ」とよんでいる。また、乳を付けるまでに下剤などを用いて「胎毒」を「ことごとく」下すことが必要であると説明されている。赤児に初めて乳を付けるのは、「黒糞」が「つきる」まで出した後なのであり、たとえ小児が啼いていても「後の患」になることを考え「乳」を与えてはならないのである。これは「胎糞」が下らない間に乳を与えてはならないという千村拙庵の説明と重なるところである。そしてこの「後の患」として、「吐乳」をあげ、以下のように説明している。

小児はじめて生れたる時、胎毒を下す事をゆるがせにし、いまだ黒糞のつきざる内に、はやく乳を飲ましめ、胎毒腸胃の内に潜み匿れて内に攻る事は、久しく春暖の時にいたり⁴¹。

この「黒糞」が「つきざる内にはやく乳を飲ましむ」ことによって、「胎毒」が腹に潜んでしまい内から攻められる「吐乳」となると述べている。この説明でも、先の石田鼎貫と同じく、「胎毒」は「黒糞」に含まれるものと解されている。

そのほか、幕末期に種痘を広めた蘭医、桑田立齋も「かにばゞ」について記している。桑田立齋(文化8～慶応4、1811～1868)は、名は和、通称、八五郎といい、立齋、駆痘主人と号し、江戸深川で小児科医として開業していた。彼の主な業績は、種痘の実施であり、長崎に蘭医モーニッケが牛痘種を持参した際、江戸鍋島邸にて痘苗を分けてもらいその効用を宣伝した。安政4(1857)年に幕命をうけて痘瘡が蔓延した蝦夷に赴き、7千人に種痘し、その後病没するまでに7万人に種痘を実施した⁴²。種痘に関係するものが多い彼の著作の中で、『愛育茶譚』(嘉永6、1853)は、出産育児を対象とした唯一の著作である⁴³。本書の構成は、子育てについての大きな

内容を記した「愛育総説」と、生まれてから歯が生える時期まで、いわば各論ともいえる内容に分けられた「臍帯」、「口拭」、「浴児」、「児衣」、「始乳」、「撰乳」、「代乳」、「剃頭」、「調治」、「離乳」の11項目からなっている。「かにばゞ」は、「始乳」の項に見ることができ、以下のように記している。

初滴の乳は、緩下の性を含み、能く黒尿を蕩滌す。是児の胎毒を下す為の自然の妙機なり⁴⁴。

同じく、黒い便である「黒尿」を出させることが、「胎毒を下す」ために重要であるということを書き、そのための初乳は「自然の妙機」であると説明している。ここでも「胎毒」は「黒尿」に含まれるものとして説明される。しかしこれまで取り上げた産育書と違うところは、「初滴の乳は、緩下の性を含み」と初乳の効用を述べている点である。このことは特筆すべきであろう。初乳の効用について、すでに近世末期より直感されており、そのことを桑田立齋は「胎毒を下す」からであると推奨している。当時の赤児とその母の身体観にとって、「胎毒」がいかに重要な説明原理であったかを如実に表している。

2) 「胎毒」は「自胎毒」である

しかし、ここで別の見解も登場する。近世末期の医家である平野元良(生年未詳～慶応3、1867)は、名を重誠、字を子公、通称元良・元亮と称し、江戸両国薬研堀で開業していた⁴⁵。彼の代表的著作『病家須知』は、全八巻におよぶ大著である。最近になって医学・看護学の領域でも注目されはじめ、現代語訳が出版された。その第三巻が「小児養育の心得」である。主な内容は、離乳、母乳の推進、吐乳の弊害、乳不足の時の心得、乳母の養生、胎毒による病気とその手当てなど、子育て全般について説明されている⁴⁶。この中の「初生児の粘涎黒尿は速に除去すべき意得を説」には、

胎尿下ぬものは、其後腹痛揺擗を発し、驚癇を患る……涎尿より發病多れば、必忽すべからず。涎尿を速に吐下べし⁴⁷

「かにばゞ」は、その黒い形容をみて名づけられた「黒尿」という記述もあるが、赤児の排泄物であることを意味する「胎尿」や「尿」としても記されている。また、この「胎尿」や「尿」によって引き起こされる「病」が多いために、これを早く体外に出すよう説明している点においては、これまで取り上げてきた史料と同じような意味合いを持つと見ることができる。しかし、平野元良のこの引用箇所からは、「胎毒」と明示的に関連させて書かれているようには読み取れない。ここでは、「胎尿」が下らないとき、「腹痛揺擗」を起こし、「驚癇」(驚風、ひきつけ)となるとのみ述べられているのである。この説明では、明らかに便が出ないことによって腸が閉塞した状態となり、ひきつけを起こすと解することができる。便が詰まるという物理的な状況から「驚癇」という病を説明しているのである。ここでは「胎毒」という文字は一切出てこない。平野元良は、これまで取り上げてきた他の論者たちのように、「胎毒」を「かにばゞ」であると断じていないのである。むしろ彼は、はっきりと「胎

毒」と「かにばば」が異なるものであるとすら主張しているのである。

今世の豎俗ともに初生の涎尿を胎毒と意得たるものあり。もし毒ある兒ならば。これをまた胎毒といふも可やうなれども。胎毒は自胎毒。涎尿は自涎尿にして。相混ぜべきにあらず⁴⁸。

「毒ある兒」の解釈は、病気の赤児をさすのか、そもそもそのような「毒ある兒」など存在しないと解すべきなのかは検討を要する。しかしいずれにせよ、「胎毒は自胎毒」つまり、「胎毒」は「胎毒」なのであって、「涎尿」そのものではないと主張している。「涎尿」は「涎尿」なのであって、「胎毒」ではないのである。ここにおいて、両者の因果関係は完全に否定されているのである。しかし彼は、「胎毒」と「かにばば(ここ)」を別個のものとしながらも、「胎毒」自体を批判するには至っていないということに注目しなければならない。

3) 「口内のあく物」が「胎毒」となる

ここであらためて、「胎毒」について記述されはじめた頃にまで遡り、千村拙庵『小児養生録』を仔細に読み解いておくことにしよう。先に見た「かにばば(ここ)」に関する両者の引用文には「胎毒」の文字は出てこない。ここでは、「胎毒」と「かにばば」の因果関係を見出すことはできないのである。では、これら両者の史料では、「胎毒」はどのように説明されているのだろうか。

先の「胎糞」の引用文には、「胎毒」の文字はなかった。しかし、『小児養生録』が「胎毒」について語っていないわけではない。以下に引用するように、「初誕」の項には、「胎毒」について説明している箇所がある。

口内のあく物咽に入。……背の髄にながれ。或ハ息にしたがひて。咽より胃の腑に。つたへ入りて胎毒となる⁴⁹。

産まれてすぐの赤児の口の中の「あく物」が、背中をつたい「息」にしたがって、胃の中に入るために「胎毒」になるという。既述のように千村拙庵は、「胎糞」が下らないうちに早く乳を与えることによる弊害、「乳癖」を起こすと述べていた。では、「乳癖」についてどのように説明しているだろうか。

小児の癖ハ、産下りて。胎糞まだ下さるに。はやく乳をつくるにより。胎毒と乳とが。相混て癖となる⁵⁰。

つまり、先に見た「口内のあく物」が胃に入って「胎毒」となる。さらに、「胎糞」が下っていないにも関わらず、「乳」を与えることによって、その「胎毒」と「乳」が混じって「乳癖」となるというのである。「癖」と説明していることから、消化不良が常態化した症状をさすのであろう。「乳癖」の説明は、次に紹介する香月牛山も『小児必用記』の中で説明しており、「乳癖とハ小児乳のみ過して腹に滞りてつかへふさがる病を云う」とある⁵¹。この説明では、乳の飲み過ぎによる消化不良の状態であると解することができる。

このように千村拙庵は「胎毒」を、黒い便＝「かにばば」と解釈

してはしない。そうではなく、産まれた時の「口内のあく物」を「胎毒」としているということがうかがえる。では「口内のあく物」とは何なのか、残念ながらこれについて明示的に説明されてはいない。しかし、千村拙庵はその『小児養生録』の冒頭、「胎教」において、妊婦に日ごろの立ち居振る舞いや食事に注意を促し、妊娠中をとおして平安な気持ちを保つことを勧めている。さらに彼は「胎教」の中で、「胎内の子。其母の驚によりて。其におどろき」と説明している⁵²。「胎内にありては母と一気なり」⁵³という言葉で有名な、稲生恒軒『いなご草』⁵⁴(元禄3、1690)より以前に、産育書の中で千村拙庵によってこのことが指摘されていたことは特筆すべきである。この母と子が一体であるという千村拙庵の説明から、産まれた時の「口内のあく物」とは、「母」の胎内で受けた「あく物」と解釈することが可能である。「かにばば」に「胎糞」とあてた彼の意図は、あくまで「胎」児の「糞」なのであって、「胎毒」(＝「口内のあく物」)とは区別されるべきものだったのである。この点は、先の「胎毒は自胎毒。涎尿は自涎尿」と説明した、幕末の平野元良の説と重なる点である。

これまで、「かにばば(ここ)」の「ばば(ここ)」、つまり赤児の便に注目し、「胎毒」との関係を考えてきた。石田鼎貫、岡了允、桑田立斎は、「かにばば(ここ)」は、その「黒い飴」のような形容から「黒糞」「黒尿」という文字をあて、それ自体が「胎毒」であると見なしていた。そして、この「胎毒」たる「かにばば(ここ)」は、「母の胎内にて受たる毒」(石田鼎貫)なのである。

一方、「胎毒は自胎毒。涎尿は自涎尿」(平野元良)のように、「かにばば(ここ)」と「胎毒」の因果関係はないとする説もあった。「胎毒」と「かにばば(ここ)」は区別されるべきとする見解であるが、ここでもまた「胎毒」の原因たるものは、まさしく「母」の胎内で受けた「口中のあく物」(千村拙庵)なのであった。

このように、赤児の成長に関わる「胎毒」は、「母から受けた毒」であり、「かにばば(ここ)」は、「胎毒」と同一視されようがされまいが「下さ」なければならない存在であるということがわかる。

5. おわりに

ここまで「かにばば(ここ)」の記述のある産育書をもとに「かにばば(ここ)」と「胎毒」との関係論を論じてきた。近世の人々にとって「かにばば(ここ)」とは、どのようなものと見ていたのか。

史料を見る限りにおいて、おそらく、その見た目の異様な様や生後2～3日程度だけ排泄されるという、大人にとっては「異常」と思えるこの便に「異様」なものを感じ取っていたのではないだろうか。この見た目の「異様」さは、「諸悪の根源」である「胎毒」と結びつけられ「下すもの」、言い換えれば、体外に排出されなければならないものとして捉えられていたといえる。

また、本稿では「蟹糞」と明らかに「かに」を意識していた香月牛山に焦点をあて、「かにばば(ここ)」の「かに」について検討した。ここで彼は、「かに」は穢わしい便(ここ)を「喰」った「穢ハしきもの」と解釈し、「かにばば(ここ)」に「蟹糞」という字をあて、この「蟹糞」を「下す」ことが、子どもを「胎毒」の害から守るとしていた。

このように、「胎毒」は「かにばば(ここ)」と同一視され、子どもの体内から排除することこそ必要であると説かれた。しかし一方

で、近世後期には「自胎毒」、「自涎屎」(平野元良)といわれるように、「胎毒」は「かにばば(ここ)」と「相混ずべきにあらず」という異説が現れはじめていたのである。

先に見た近世前期の千村拙庵の説とこの平野元良の説が類似していることは注目される。しかし、平野元良の説は千村拙庵と同じく、「胎毒」は「かにばば(ここ)」ではないであったとしても、「下剤」の弊害を訴えていることが千村拙庵と大きく違う。明治期にはいると、これら近世期の産育書にみられる胎毒説は、次第に「胎毒」を下す「下剤」への否定へと移行していく。平野元良の下剤批判は、明治期胎毒批判につながるものといえる。

また、「かにばば(ここ)」や「胎毒」と関連して、「乳」を与える時期についても興味深い。近世期はじめ、「胎毒」と「かにばば(ここ)」は別のものと唱えた千村拙庵は、「乳」を与える時期について、「かにばば(ここ)」を排出した「あと」と説明している。同様に近世後期、「胎毒」は「かにばば(ここ)」そのものと唱える岡了允や石田鼎貫にとっても初乳は、「かにばば(ここ)」を下した「あと」に飲ませることが重要だった。

ところが、桑田立斎も岡了允や石田鼎貫と同じく、「胎毒」は「かにばば(ここ)」であると同一視したにも拘らず、「乳」は「胎毒」を下す上で必要であるとして「はじめに」を与えることを説いた。彼は、「母」が出す最初の「乳」、初乳の「下剤」の効用を見出していたのである。このことは、のちの明治の産育書にも受け継がれている。このように「乳」を与える時期は、「かにばば(ここ)」を排出した「あと」から「はじめ」へと移行しているのがわかる。

以上、産育書の著者たちは「胎毒」を「母から受けた毒」と認識し、それぞれの「胎毒論」を展開していた。そして、この母から受けた「胎毒」は、「乳」(初乳)や「胞衣」(胎盤)にも関係していくのである。これらの点については今後の課題としたい。

¹ 千村拙庵「初誕」『小児養生録』巻之中、頁数記載なし(『江戸時代女性文庫 88』、大空社、1998、所収)。

² 苗村文伯「十五むまれ子の次第」『女重宝記』三之巻、二十一丁オ(田中ちたこ・田中和夫編纂解説『家学文獻集成』江戸期Ⅱ、渡辺書店、1966、251頁)。尚、便宜上、句読点をつけた。

³ 香月牛山「七小児諸病の説上」『増補絵入小児必用記』巻二、二十丁ウ(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976年、329頁を参照)。尚、『増補絵入小児必用記』は、『小児必用養育草』、『小児養草』とも呼ばれている。ここで用いた史料(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994)は『増補絵入小児必用記』(正徳5、1715)である。ここでは『小児必用記』とする。

⁴ 岡了允「始て乳つくる事」『小児戒草』三丁オ(『江戸時代女性文庫 29』大空社、1995、所収)。

⁵ 平野元良「小児の病は遺毒に因ると多き意得を説」『病家須知』巻三、二十一丁ウ(『江戸時代女性文庫 95』、大空社、1998所収)。尚、原文の送り仮名はすべてカタカナであるが便宜上、平仮名に統一した。

⁶ また「子どもの病の原因」となる「胎毒」の由来については、『病家須知』では「十に八九は父母」と説明されているが、「胎毒」は

何をもとに、例えばここで示される「父母」なのか、他の要因なのかをそれぞれの史料で確認していく必要がある。

⁷ 石田鼎貫「生児心得の叟」『小児養育金礎』十二丁オ(『江戸時代女性文庫 57』大空社、1996、所収)。

⁸ 山住正己・中江和恵編「解説」『子育ての書 1』東洋文庫 285、1976、287頁。太田素子もまた、「育児書」の説明の中で、『小児必用養育草』(『小児必用記』)を、日本で初めての育児書と説明している(太田素子「育児書」『事典家族』弘文堂、1996、30頁)。

⁹ 香月牛山「七小児諸病の説上」『増補絵入小児必用記』巻二、十九丁ウ、二十丁オ(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976年、328-329頁を参照)。

¹⁰ 朝廷祭祀を職としてきた中臣氏と忌部氏との争いが契機となって、忌部氏の長老であった廣成が著したものである。神代からの故事を語りながら忌部氏の地位を明らかにし、朝廷祭祀について神事の話に基づいて、当時の不備な点を挙げて忌部氏に対する不当な差別待遇を時の平城天皇に訴えたものである。「古語拾遺解説」斎部廣成『古語拾遺』(『新撰日本古典文庫 古語拾遺』安藤尚道他校注、現代思潮社、1976)。

¹¹ 村山貞雄「江戸時代の胎教と乳幼児教育の研究」『日本女子大学紀要文学部』No.19、1969、96-118頁。引用は112-113頁。この論文では「授乳の注意」の項で、『小児戒草』を引用している。

¹² 横山浩司『子育ての社会史』勁草書房、1986、199頁。

¹³ 桜井由幾「近世の妊娠出産言説」歴史科学協議会編集『歴史評論』600号、2000、37頁。

¹⁴ 立川昭二『江戸病草紙』ちくま学芸文庫、1998[1979]、154頁。「邪気説」は、悪い「気」によって病が生じることである。換気が重要とされた。また痘瘡が伝染病であると認識されたのは、橋本伯寿『断毒論』(文化7、1810)によってであると述べている。

¹⁵ 富士川游『日本医学史』日新書院、1944[1941]、8頁。

¹⁶ 山脇悌二郎『近世日本の医薬文化—ミイラ・アヘン・コーヒー』平凡社選書 155、1995。常備薬や売薬の流通に関しては、第Ⅷ章「国民の常備薬」(257-289頁)にくわしい。ここで注目されるべきは、近世初期(17世紀)の江戸では、小児の虫下しなどの薬は売られていたが、女性の「血の道」(婦人病)に対する薬が売られていなかったということである。

¹⁷ 寺島良安『和漢三才図会 17』島田勇雄、竹島敦夫、樋口元巳訳注、東洋文庫 527、平凡社、1991、324頁。「海人草」を産まれて三日の内に飲ませることによって膈上(かくじょう)(胸の上部)の胎毒は去ると説明している。

¹⁸ 齊藤醇吉「江戸時代の家庭教育(Ⅱ)―出産と胎教―」日本私学教育研究所編『日本私学教育研究所紀要』22(1)、1986、419-454(1-36)頁。

¹⁹ 沢山美果子『出産と身体の近世』勁草書房、1998。同著『性と生殖の近世』勁草書房、2005。

²⁰ 香月牛山「七小児諸病の説上」『増補絵入小児必用記』巻二、十九丁ウ(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976年、328-329頁)。尚、便宜上、句読点をつけた。

²¹ 中野祝夫編『新撰古語辞典』小学館、1963年、415頁。

²² ただ、他の著者たちに比べると、自説と引用を明確に分けて説明していたことは特筆すべきであろう。

²³ 香月牛山「七 小児諸病の説上」『増補絵入小児必用記』巻二、十九丁ウ、二十丁オ(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976 年、328-329 頁を参照)。尚、便宜上、句読点をつけた。

²⁴ 前掲 21。

²⁵ 『新撰日本古典文庫 古語拾遺』安藤尚道他校注、現代思潮社、1976、68-69 頁。

²⁶ 香月牛山「七 小児諸病の説上」『増補絵入小児必用記』巻二、十九丁(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976、328 頁を参照)。

²⁷ 『博愛心鑑』(全三巻)は、中国明代の魏直という人によって書かれたようである。(浙江省中医药管理局「中医儿科学素发达、种痘技术播海外」<http://www.zjctcm.gov.cn/zyywh/zyysl/27.aspx>[2007/03/13]、1 頁)を参照。

²⁸ 香月牛山「二 誕生の説」『増補絵入小児必用記』巻一、四丁ウ五丁オ(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976 年、292 頁を参照)。

²⁹ 香月牛山「二 誕生の説」『増補絵入小児必用記』巻一、五丁オ(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976 年、292 頁を参照)。尚、便宜上、句読点をつけた。

³⁰ 『国書人名辞典』第三巻、岩波書店、1995。著作には、この『小児養生録』のほか、『衆方規矩備考大成』(1688、元禄 10 年)がある。

³¹ 千村拙庵「初誕」『小児養生録』巻之中、頁数記載なし(『江戸時代女性文庫 88』、大空社、1998、所収)。

³² 『日本史大辞典』第二巻、平凡社、1994、『日本人名大辞典』第二巻、平凡社、1979。

³³ 『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、「解題」1-2 頁。

³⁴ 岡了允『小児戒草』頁数記載なし(『江戸時代女性文庫 29』大空社、1995、所収)。

³⁵ 香月牛山「七 小児諸病の説上」『増補絵入小児必用記』巻二、十九丁オ～ウ(『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994、所収。現代語訳は、山住正己・中江和恵編『子育ての書 1』、東洋文庫 285、1976、328 頁を参照)。「はこ」については、「いにしえハさしたる箱に大便をうけて取たるによりてはこといふ」と説明している。尚、便宜上、句読点をつけた。

³⁶ 桜井由幾「解説」『江戸時代女性文庫 57』大空社、1996、5-6 頁。

³⁷ 『小児養育金礎』の初版は、文化 10(1813)年に石田鼎貫自身が書いたものであるが、『江戸時代女性文庫』に集録されている史料は、鼎貫の息子勝信が序文をつけ補稿した明治 3(1870)年のものである。「序文」には、鼎貫が丹波国桑田郡から京都に出て「脾肝薬玉王」という万能薬を販売したことを伝えている。人の病は、「五臓」の不足よりおきるものとされ、この「薬玉王」は「脾胃を補い、肝をしづめ気血を順しよく胸の滯を制伏するの妙剤」であり、常々服用していれば「無病長寿」になると述べ、病状にあえば「死路に赴か

んとする」重病人でも救えるとしている。効果の兆しについては、「脾肝薬玉王用い法」で大人小児とも 7 日のうちに胸がすき、小便をよく通じれば効能が出てきた兆候であるとし、少しも効能がなければ用いてはいけないとしている(二丁ウ)。また「小児養育金礎標」では、医者処方する薬剤にも「相応不相応」があり、たとえ売薬でも「的中」すれば「香婆扁鵲」もおよばず、名医の薬も「不応」のときは、たくさん飲んでも効果はないと述べている。服用の注意点として、効果のないときは用いないこと、薬の効能の有無を詳しく記したこの冊子をよく読むことをあげている。さらに、たとえこの薬を服用しなくても小児のいる人の心得となることも記していると説明し、この書を「小児養育黄金の礎」とするとある(四丁オ)。

³⁸ 石田鼎貫「生児心得の叟」『小児養育金礎』十丁オ(『江戸時代女性文庫 57』大空社、1996、所収)。

³⁹ 著書に、『小児戒草』、『育嬰窺斑』(文政 4、1821)がある(『日本人名大事典』第二巻、平凡社、1979、参照)。

⁴⁰ 岡了允「始て乳つくる事」『小児戒草』二丁ウ～三丁ウ(『江戸時代女性文庫 29』大空社、1995、所収)。尚、便宜上、句読点をつけた。

⁴¹ 岡了允「吐乳」『小児戒草』十二丁オ(『江戸時代女性文庫 29』大空社、1995、所収)。

⁴² 『国書人名辞典』第二巻、岩波書店、1995、『日本人名大事典』第六巻、平凡社、1979。

⁴³ 『国書総目録』第一巻、岩波書店、1963。

⁴⁴ 桑田立斎「始乳」『愛育茶譚』廿三丁オ(『江戸時代女性文庫 57』大空社、1996、所収)。尚、便宜上、句読点をつけた。

⁴⁵ 『国書人名総目録』第四巻、岩波書店、1998。

⁴⁶ 『病家須知』(全八巻)は、養生の心得(第一巻)、食事の摂り方(第二巻)、小児養育の心得(第三巻)、婦人病(第四巻)、梅毒などの伝染病(第五巻)、食中毒や鼻血・火傷など急症の手当ての仕方(第六巻)であり、最後の第七、八巻は「とりあげばゞころえぐさ」となっている。この「とりあげばゞころえぐさ」は、産婆を対象にかかれたものであり、その内容は「臨産に坐婆の心得べきこと」、「産後の坐婆の心得べきあらまし」などの産婆の心得や、「逆産をとりあぐる術」や「座草分娩および胞衣を下し辱に臥しむこと」、「横産を救ふ術」など助産技術に関することまで書かれている。産婆に対する啓蒙書として注目すべき史料である。農山魚村文化協会より現代語訳が出版されている(平野重誠『病家須知』中村篤彦・看護史研究会翻訳、小曾戸洋著、農山魚村文化協会、2006)。

⁴⁷ 平野元良「初生児の粘涎黒屎は速に除去べき意得を説」『病家須知』巻三、十七丁オ(『江戸時代女性文庫 95』、大空社、1998 所収)。尚、原文の送り仮名はすべてカタカナであるが便宜上、平仮名に統一した。

⁴⁸ 平野元良「小児の病は遺毒に因ると多き意得を説」『病家須知』巻三、二十一丁ウ(『江戸時代女性文庫 95』、大空社、1998 所収)。尚、原文の送り仮名はすべてカタカナであるが便宜上、平仮名に統一した。

⁴⁹ 千村拙庵「初誕」『小児養生録』巻之中、頁数記載なし(『江戸時代女性文庫 88』、大空社、1998、所収)。

⁵⁰ 千村拙庵「初誕」『小児養生録』巻之中、頁数記載なし(『江戸時代女性文庫 88』、大空社、1998、所収)。

⁵¹ 香月牛山「七 小兒諸病の説上」『増補絵入小兒必用記』巻二、二十丁ウ(『江戸時代女性文庫4』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書1』、東洋文庫285、1976年、329頁を参照)。

⁵² 千村拙庵「胎教」『小兒養生録』巻之上、頁数記載なし(『江戸時代女性文庫88』、大空社、1998、所収)。

⁵³ 稲生恒軒「胎教」『いなご草』(元禄3、1690)五丁オ(『江戸時代女性文庫88』大空社、1994、所収。現代語訳については、山住正己・中江和恵編『子育ての書1』、東洋文庫285、1976年、222頁を参照)。この「母子一氣」という言葉は、室町期においてすでに見られる。室町後期～安土桃山時代に活躍した医家、曲直瀬道三(永正4～天正19、1507～1591)の『啓迪集』(天正2、1574)「婦人門」の「産後篇 母子呼吸同異」の項において、「夫ノ妊娠ノ婦ノ若ンハ子腹中ニ在テ母子一氣ニ流通ス」とある。しかし、ここでは「胎教」と関連して説明されていない。(篠原孝市監修『曲直瀬道三全集』第五巻、オリエント出版社、1995、400頁)。胎教に関する研究については、寺崎弘昭「欧米胎教論史に関する基礎的研究」(課題番号07610242)平成7～8年度科学研究費補助金(基礎研究(C)(2))、1997、1頁)がある。寺崎はここで、日本の胎教史が「母子一氣」論から、西欧の影響を受けて「母子二元論的把握」を前提とした胎教論へ転回し、現代に至っていると述べた。寺崎が指摘した「母子二元論的把握」への「史的転回」を論じた山口真理の研究も、胎教史研究にとって意義あるものと思われる(山口真理「胎教論における母一胎児関係の史的転回」東京大学大学院教育学研究科教育学研究室<研究紀要>第26号、2000、27-36頁)。また、日本の「胎教」に関する通史的なものといえる研究には、田中昌人や中村和恵の研究が挙げられよう(田中昌人「胎教の検討(一)(二)」『教育学研究』第24巻3号、19-35頁および4号、17-25頁、1957。中江和恵「胎教思想の歴史的検討」『教育学研究』第50巻、第4号、1983、11-20頁)。

補遺) 本稿は、平成17年～19年度日本学術振興会科学研究費補助金(若手研究(B))の研究成果の一部である。